

博士学位論文審査要旨

2008年1月27日

論文題目：ベーシック・インカムの可能性と福祉国家

学位申請者： 石橋 和彦

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 石田 光男

副査： 総合政策科学研究科 教授 井上 恒男

副査： 総合政策科学研究科 教授 中川 清

要 旨：

本論文の課題は素朴かつ明確である。生活保護の第一線の実務者としての実感や正義感に発する、貧困はいかに解決可能かという古くて新しい課題を、ベーシック・インカムの可能性として考察しようというのである。研究が細分化されているなか、素朴かつ明確な課題設定は新鮮である。しかし、当然にも実現には高い障壁がある。その障壁を及ぶ限り思索した作品である。

第1章は、福祉国家の形成と発展、爛熟を歴史的に考察し、現在は過渡期としての新福祉国家の形成期だと論述する。先進諸国で戦後形成された福祉国家が1980年代以降のケインズ主義の見直しを核とする新保守主義からの批判に直面しつつも、国民的最低限を放棄し得ない状況を論述して、現在を資本主義と社会主義の混合＝過渡期としての新福祉国家として規定する議論に着目する必然性を語る。この萌芽的に形成されつつある新福祉国家の最も基底的性格はベーシック・インカム構想に表現されているとする。

第2章では、ベーシック・インカムの定義、効果、意義が論述される。ベーシック・インカムとは個人単位かつ全員への無条件の最低所得保障であること、その効果は、労働と所得の分離がなされ、その結果、多様な労働がかえって社会的に評価されることになり、社会保障における普遍主義が徹底すること、その意義は、自由と平等という規範が社会の共同性の展開をうけて両者の新たな両立の可能性を展望しうることを語る。日本でも遅ればせながら近年研究論文が累増しているが、反論が少なく本格的論議が期待されることを詳細に明らかにしている。

第3章はこの議論で最も問題になる実現可能性を省察する。まず第一に、貧困の拡大と深刻さの深まりが貧困の可視化を促しており議論の前提が日本社会に深く進行していると述べる。第二に、実現の大前提である自由と平等の位相について、能力の共同性から能力における平等論の構築の必要を説く。第三に、財政的フィージビリティの一例として一ヶ月8万円のベーシック・インカムを支給するのに所得税率50%、等の試算を示すとともに、ベーシック・インカムの支給にともなう就労意識の減退についてフランスのRMI（「社会復帰最低収入」）の効果等から一概に減退を予測できないことを示す。

審査委員はこの論文に以下のような不十分な点があることを確認した。1. 就労行動への影響をより実証的に考察する必要がある。2. ベーシック・インカムが実現するような社会での賃金それ自体はどのような性格になるのかに言及する必要がある。3. 新福祉国家論を社会の共同性から立論しているために、国家の政策パッケージとしての実証的踏み込みに弱さがある。

しかし、審査委員は、1. 規範、思想、歴史、政策、が錯綜している論題に著しく明快な論旨を貫いていること、2. おびただしい関係文献の的確な解析を通じて、論旨を裏付けるのに必要

不可欠な論点を漏らさず誠実に考察していること、3. 政策の根拠となる社会規範への限らない掘り下げを説得的に展開していることから、上記の不十分なる点はこの論文の評価を損なうものでないことを確認した。

よって、本論文は博士（政策科学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2008年1月27日

論文題目：ベーシック・インカムの可能性と福祉国家

学位申請者： 石橋 和彦

審査委員：

主 査： 社会学研究科 教授 石田 光男

副 査： 総合政策科学研究科 教授 井上 恒男

副 査： 総合政策科学研究科 教授 中川 清

要 旨：

学位申請者について総合試験を2008年1月19日1時間20分にわたって行った。提出論文の細部にわたる審査委員の質問に学位申請者は的確に解答し、福祉国家論、社会保障論、公的扶助の専門分野に該博な知識をもつことが認められた。また、論文執筆における英文文献の理解も正確であり、語学（英語）の学力も高いことが確認された。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：ベーシック・インカムの可能性と福祉国家

氏名：石橋 和彦

要旨：

生活保護の現場に身を置きながら、貧困を根本的になくすにはどうしたらいいのか、と考えてきた。制度の改善・改良は考え付くものの、それらを根本的な解決と感じられない。さらに、社会保険制度がうまく機能しなくなっている実態にもふれると、その問いがますます重くのしかかってきた。

そんなときにベーシック・インカムという構想と出会った。ここから課題はより明確となり、ベーシック・インカムの可能性を新福祉国家への進展に見出そう、とする問題意識を持つようになる。

1. 福祉国家の今後を考える

新福祉国家を考えるには福祉国家を再定義する必要がある。まず、これまでの福祉国家研究を整理しながら、福祉国家とは何かに言及した。

形成過程を大きくつかむと、19世紀、第一次世界大戦後、第二次世界大戦後に転機がある。19世紀には福祉国家の思想的な諸類型が出そろった。第一次世界大戦後には財政の不連続が顕著となっている。そして、第二次世界大戦後にはケインズ主義福祉国家が形成され、福祉国家の成立となった。現在は福祉国家の再編期とされる。これは、新保守主義による福祉国家への攻撃が続いていることにも起因する。

こうした福祉国家の変遷に日本は特殊な位置を占めている。その結果、日本が福祉国家なのかどうか、という議論があり、それらを整理して日本の特殊性を検討した。

次に、福祉国家を再定義するために新保守主義との関わりにふれながら、オツフェの逆説「資本主義が福祉国家と共存できないにもかかわらず、福祉国家なしでは存在できない」に依拠し、福祉国家を社会主義へ至る過渡期に生じているものとした。その先に新福祉国家を見出すのである。

新福祉国家に連なる構想に、定常型社会、完全従事社会、労働の未来論、菜園家族論、そしてベーシック・インカムを紹介した。これらに共通するのは、新しい働き方

の提唱、すなわち仕事と生活の一体化を想定していることである。とりわけ、ベーシック・インカムは世界で広く議論されており、新福祉国家に不可欠な制度となると予想される。

2. ベーシック・インカムとは何か

そこで、ベーシック・インカムとは何か、を明らかにしなければならない。各論者の定義で共通するものを整理すると、給付対象では個人単位の給付、すべての人を対象とする給付となり、給付条件では無条件の給付、最低保障の給付となる。つまり、個人単位かつ全員への条件なし最低限所得保障なのである。

ベーシック・インカムに類似する構想もあり、参加所得、生活カード制、個人賃金制、および「若者基礎年金」論を簡単に紹介した。

こうした所得保障構想は古くから提唱されてきた。その最初は16世紀初頭であり、18世紀末に無条件で個人に与える援助という考え方が生まれ、19世紀中ごろに無条件の基本的な所得という考え方が形成された。19世紀前半のスピーナムランド制はベーシック・インカムを実行した最初の試みといえる。

最低限所得保障という考え方はその後もさまざまに提唱されてきている。そして、福祉国家の危機が叫ばれた1980年代中ごろからベーシック・インカムとして浮上してきた。その背景に、高い失業率を組み込まざるをえなくなった資本主義の変化があり、さらには環境問題が喫緊の課題となっていた。

では、ベーシック・インカムの効果と意義はどのように考えられるだろうか。

第一に挙げる効果は、労働と所得を分離することだ。賃労働に依存しない本来の労働がそこから見えてこよう。これは労働と所得をつながっているものとする常識を覆すため、反論もこの点を捉えて行われる。

ベーシック・インカムは個人単位での給付であることから、家族を養うための費用を不要とする。社会保障制度や税制度は夫婦と子どもの世帯を標準として作られてきた。そこには、女性を家事、育児や介護に押しとどめるジェンダーが付随するなどの矛盾を抱えている。家族扶養が要らなくなると、個の自立のための条件が整う。すでに世帯構造は大きく変化し、標準とされる世帯が多数ではなくなっている。

労働の多様化を評価するとは、これまでの成長一本やりで評価されてきた労働から自分の幸福と重ねる労働へと切り替えることであり、具体的には社会貢献やボランテ

イアなど経済的裏づけが弱かった労働を積極的に位置づけることである。

社会保障制度を実行する際に、普遍主義を採るか選別主義を採るか、という問題が長年の課題となっている。対象を絞って効果を上げようとして選別主義を強化すると、そのための審査が厳しくなってスティグマを強めてしまう。スティグマをなくすためには普遍主義を徹底するしかない。ベーシック・インカムの無条件性はそれを保障する。

では、意義はどこにあるのだろうか。その一つに、平等と自由の両立を促進させることを挙げる。これらの概念は歴史的概念でもあり、共同性の発展と重なり合う。そこには新しい社会の姿を想像する楽しみも含まれている。

こうした新しい構想について日本ではどう受けとめられているのだろうか。そのために日本での研究状況を2006年までの関連文献を挙げながら、主なものに対して簡単なレビューを行った。年々、ベーシック・インカムに言及する論文が増えており、また発表の場もさまざまに広がっている。今後もその傾向は強くなるだろう。

3. ベーシック・インカムの可能性を検討する

ベーシック・インカムの可能性を検討する前提として日本社会の現状を押さえた。それを特徴づけるのは、格差・貧困問題である。特に、貧困問題は「あってはならないこと」であり、その解決が不可避とされるものだ。よって、貧困に焦点を当てて貧困を「再発見」とするとともに、その「可視化」を強調する。それはすなわち、解決の方向を明らかにするためである。

貧困をめぐる歴史を振り返ると、貧困が社会構造から生じたものであることを「発見」できる。そして、現在の貧困も同様に、社会構造に起因するものとして「再発見」されなければならない。

格差・貧困の拡大はさまざまな統計上からも明らかだ。これはまた、「可視化」につながる。とりわけ、貧困問題の中心的な位置にあるのが656万世帯と推計されるワーキングプアである。

フルタイムで働いても生活保護基準以下の収入しか得られないワーキングプアの問題は、雇用と賃金の変化が大きく影響している。すなわち、非正規の急増と賃金低下が主な原因である。さらには、本来は機能すべき社会保障が彼らを排除している現実にもふれた。

「再発見」から「可視化」へと進めることにより格差・貧困問題の解決は進むだろう。同時に、事前的で普遍的な対応が図られるべきである。ここにベーシック・インカムを検討できる条件を見出せる。

こうした整理とともに、より原理的な面での検討へと進んだ。

ベーシック・インカムは普遍主義の徹底である。ゆえに、平等が重要な規範となる。ところが、平等を語ることはすこぶる旗色が悪い。それは、形式的な平等を保障するだけで良しとする意見が主流となっているからだ。それはまた、平等の名によって平等を否定することにもなっている。

これに対抗するのは反差別・反抑圧の平等主義である。ここには能力の平等も含めて主張しなければならない。

次に、分配の自由について考える。人が等しく自由に生きるには分配が認められなければならない。それはまた、国家による自由が保障されることでもあり、基本的人権が社会権にまで及んでいることなのである。他者の自由が守られることによって自己の自由が守られるように、自由は人と人との関係に成り立つ。

では、平等と自由はどのような関係にあるのだろうか。すべての人の自由を保障するには一定の条件が必要であり、そのためには平等が求められる。こうした関係にあるがゆえに平等と自由は両立するのである。そして、友愛がこの両立を媒介する。

加えて、「能力の共同性」にも言及した。これは、ベーシック・インカムの無条件性に根拠を与えるためだ。「能力の共同性」とは、個人所有物とされる能力を「共同的なものとしての能力」が特定の社会的文化的規定によって諸個人に分配されたものと捉え返すものである。これはすなわち、過去から現在、そして未来に至るつながりの中に能力も存在していることを明らかにするものだ。

最後に、ベーシック・インカムへの批判とそれらへの反論骨子を述べた。

ベーシック・インカムへの批判として、働く義務を持つ者が働かなくなるのではないか、財源上から実現の可能性はないのではないか、などがある。

財源でいえば、日本で月8万円のベーシック・インカムを導入しようとするると所得税率50%で可能とする試算があり、一律支給であれば月4万円が望ましいとする試算がある。イギリスの試算では、生活を十分に支える給付には所得税率70%とされている。

高額な税率から実施不可能と思われるが、社会保障給付費などが不必要となるため

に現行の収入と大きく変わらない。さらに、社会保障の経済効果が公共事業とほとんど変わらないとされていることもある。

働かなくなるのでは、への反論として、まず高齢者であっても多くの人が働くことを求めている事実があること、ベーシック・インカムに近い内容を持つフランスのRMIで就労意欲をそぐものとなっていないことを挙げた。より原理的な反論として、自然からの授かりもの説、雇用レント説、プラグマティックな議論、プライスタグ説を紹介した。

貧困をなくすためにはベーシック・インカムが有効となる。それを可能とする社会は、新福祉国家である。新福祉国家とは、過渡期に生じる新しい福祉国家であり、福祉国家の再定義から導かれる。ベーシック・インカムにはこうした構想を呼び起こす力が込められている。